受講生募集

令和4年度 青森県消費生活センター 主催





青森県消費生活センタ





消費生活大学講座(

私たち「消費者」が、適切な 消費行動をするために、さまざ まな知識や情報を得る場所とし て、本講座がお役に立てること を願って開催しています。

1回5月25日(水)









<令和4年度消費者月間(5月)統一テーマ>

考えよう!大人になると



けること

4月に、成人に なる 引き下がりまし た。周りの大人がどのようにして若者を見守れ

ばよいか、消費者庁の取組みをご紹介します 米山 眞梨子 氏ので、皆さん、一緒に考えてみましょう。

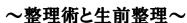
消費者教育推進課 課長補佐

第2回6月15日(水)





自身を見つめ直す きっかけは身近な整理から



片付けをすることは心の健康にもつながっ ている!? いつでも誰でもできる身近な

整理術を学んで、自分の心を 一般社団法人生前整理普及協会 生前整理アドバイザー上級認定指導員 見つめ直してみませんか?

佐藤 さちよ 氏

第3回7月27日(水)







青森の有機農業を考える

~消費者も地域のプレーヤー~

国は 2050 年までに日本の農業の 25%を 有機農業にするという目標を掲げました。 皆さんも持続可能な農業について考え、

(株)アグリーンハート 代表取締役・農音楽家 エシカル消費で生産者を応援

Takuron(佐藤拓郎) 氏

しませんか?(歌付き)

第4回8月24日(水)







PET ボトルリサイクルの 現状と今後の課題点

市民の皆様のご協力により日本のPETボ トルリサイクルは世界トップレベルの水 準になっています。現在の状況と今後

PET ボトル協議会 PET ボトルリサイクル 推進協議会 顧問

の更なる取組み、そして消費者の皆 さまのエシカル消費についてお話い

秋野 卓也 氏 たします。



第5回9月21日(水) わたしたちができる防災

~弱者の視点から考える~

気候変動による災害リスクが世界的に高ま っています。もしものときの備えとして、 わたしたち一人ひとりができることを

いと思います。

皆さんと一緒に考えてみた WOMEN 'S VISION 代表 -般社団法人男女共同参画 地域みらいねっと 理事

岩本 ヤヨエ 氏

第6回 10月26日(水)









私たちにできる 温暖化対策は何か?

~身近な温暖化対策に取り組むために~

地球温暖化の影響を最小限にとどめるため に、私たちが出来ることは意外と多くあり

国立環境研究所 社会システム領域 主任研究員

ます。最近耳にする機会の増えた**エシカ** ル消費についても紹介しながら、生活と 金森 有子 氏 温暖化対策のかかわりを説明します。

13:00~15:00 ė 間

200名 定 昌

(託児所もあります) 県民福祉プラザ

4階県民ホール

※各講座終了後、YouTube による 動画配信をします。

エシカル消費って 何だろう?

地域の活性化や雇用な どを含む、人・社会・ 地域・環境に配慮した 消費行動のことをいう んだよ!

SDGs o T 何だろう?

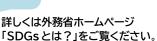
各講座のアイコン 📉 は 「SDGs」の目標を表わして いるんだって!



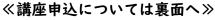
SUSTAINABLE G











◆応募要件◆

消費生活に関心がある方ならどなたでも。

◆申し込み締切◆

5月13日(金)までにお申し込みください。

◆受講について◆

受講方法は「来場受講」と「YouTube での受講」のいずれかです。

- ※受講票は5月16日以降、順次送付します。
- ※来場受講の場合は、受付はありませんが「受講票」をご持参くだ

YouTube による講座配信します

- ・配信動画視聴後、アンケート送信により <u>受講したとみなします</u>。
- ・配信期間は各講座開催の3日後から2週間を 予定しています。
- ・配信希望の申し込みをされた方には、 視聴用 URL を送信します。

◆申し込み方法◆

FAX 持参	下記申込書に記入し、事務局までFAXまたは持参してください。	
ハガキ	「消費生活大学講座申込み」と明記し、住所・氏名・電話番号・ 年代を記載し、事務局まで郵送してください	
Eメール	件名に「受講申込み」、本文に住所・氏名・電話番号・ 年代を入力し「syouhi-daigaku@aca.or.jp」 まで送信してください。 YouTube による受講希望の方は「配信希望」と 入力してください。	

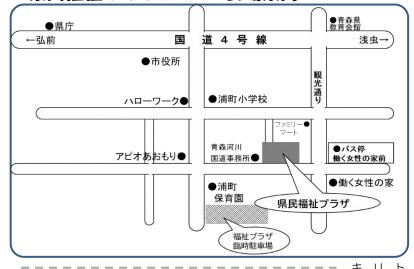
- 車いす席、託児をご希望の方は、申込書 に記入していただくか、事務局までお問 い合せください。
- ・6回のうち5回以上受講された方には修 了証をお渡しします。 ※1講座のみでも受講できます。
- 他の受講生に迷惑となる行為、講座の進 行を妨げる行為があった場合には、受講 をご遠慮いただくことがあります。

◆申し込み先・事務局◆ 〒030-0822 青森市中央 3-20-30 県民福祉プラザ 5F

青森県消費生活センター業務部 教育啓発課

TEL:017-722-3348 FAX:017-722-3414

<県民福祉プラザ(第1~6回)の会場案内>



■青森駅前4番乗り場より下記のバスで15分 【市民病院線】【横内環状線】【問屋町行き】

【大野浜田環状線】

→「働く女性の家前」下車、

県民福祉プラザ 徒歩1分

アピオあおもり 徒歩2分

※駐車スペースが限られておりますので、公共交 通機関をご利用ください。

*Faxの方は切らずに、そのまま送信してください。

令和4年度 消費生活大学講座 受講申込書

FAX 017-722-3414

個人情報は、本講座のみ使用します。

住	所	〒 *建物名、部屋番号もありましたらお書きください	TEL() —
氏	名		年代 女 • 男
*YouTube 配信希望の方は口に✔とメールアドレスを ご記入ください。			*車いす席、託児を希望の方は口に✔と数を ご記入ください。
□ YouTube 希望 E-mail: @		· —	□ 車いす席□ 託 児(託児希望の子ども数 人)